

市民のみなさんへ

庄 原 市

行政文書の発行について

令和7年5月7日付けの行政文書をつぎのとおり発行します。

★ 回覧文書

表 題	備 考	担 当
環境しょうばら		環境建設部 環境政策課
庄原市「中核機関」のご紹介 ～成年後見制度の利用について、支援者をサポートします～	表面	生活福祉部 高齢者福祉課
第8回 庄原市老連 文化教養同好班発表会の開催	裏面	
農業で儲けよう！野菜と花の栽培講座の開催		企画振興部 農業振興課
農地中間管理事業（農地貸借の手続き）について		
庄原市西城温水プール「水夢」ベビースイミング教室開催	表面	教育部 西城教育室
庄原市西城温水プール「水夢」機能改善体操教室開催	裏面	
田園文化センターだより		田園文化センター

★ 各戸配布

表 題	備 考	担 当
広報しょうばら5月号		総務部 行政管理課
あなたのお宅の耐震性 大丈夫ですか？		環境建設部 都市整備課

◎ 行政文書のお問い合わせについて

市役所内の各課・センター・室・局・係へ直接電話できる直通電話を設置しています。

電話番号をご確認のうえ、担当課へ直接お問い合わせください。

〒727-8501 庄原市 総務部総務課総務法制係

電話番号 (0824)73-1123(直通) FAX (0824)72-3322

庄原市ホームページアドレス <http://www.city.shobara.hiroshima.jp>庄原市電子メールアドレス shobara@city.shobara.lg.jp

環境 しょうばら

次世代へつなぐ 庄原の里山環境

発行日	令和7年5月7日
発行元	環境建設部 環境政策課
TEL	0824-72-1398
FAX	0824-72-5517
mail	kankyo-seisaku@city.shobara.lg.jp

飼い犬の手続きについて

犬の飼い主には以下のことが狂犬病予防法により、義務付けられています。

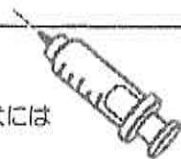
※これを行わない場合、20万円以下の罰金に処すると規定されています。

1. 飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせること
2. 犬の鑑札と注射済票を飼い犬に装着すること
3. 現在居住している市区町村に飼い犬の登録をすること

●毎年狂犬病予防注射を受けさせていますか？

狂犬病は感染後、発症すると治療することができません。

しかし、予防注射をすることで感染は防げなくても、発症を予防することができます。生後91日以上の子犬には1年に1回の予防注射で免疫を補強させてあげましょう。



●飼い犬に鑑札と注射済票を着けていますか？

犬の登録をした際には「鑑札」、狂犬病予防注射の接種を受けた際には「予防注射済票」が交付されます。

鑑札は「登録された犬」、注射済票は「狂犬病予防注射を受けた犬」であることを証明するための標識です。まだ鑑札と注射済票を着けていない飼い主さんは必ず飼い犬に着用してください。

※鑑札には登録番号が記載されているため、もし飼い犬が迷子になっても、装着されている鑑札から飼い主を探すことができます。



●飼い犬の登録は済んでいますか？

登録の目的は、犬の所有者を明確にすることです。生後91日以上でまだ登録手続きがお済みでない飼い主さんは登録をしていただく必要があります。登録は、「環境政策課」「各支所」「庄原市内・三次市内の動物病院」で手続きが可能です。

登録には、一頭につき3,000円の手数料がかかります。

●環境政策課(リサイクルプラザ) ☎(0824)72-1398

●西城支所地域振興室 ☎(0824)82-2181

●東城支所産業建設室 ☎(08477)2-5141

●口和支所地域振興室 ☎(0824)87-2113

●高野支所地域振興室 ☎(0824)86-2113

●比和支所地域振興室 ☎(0824)85-3003

●総領支所地域振興室 ☎(0824)88-3065

粗大ごみの戸別収集について

市では月に1回、粗大ごみの戸別収集を行っています。各家庭からの申込みを受け日程調整し、毎月20日以降に市内各戸をまとめて収集します。

申込み方法



- ▶ 環境政策課または各支所(地域振興室又は産業建設室)へお申込みください。
(※環境政策課：0824-72-1398)
- ▶ 申込みの際、●氏名●住所●電話番号●ごみの種類●個数●大きさ(大型のみ)をお伝えください。
- ▶ 毎月10日が申し込み期限です。(10日が祝・休日の場合は10日以前の直近開放日)
※収集日時が決まりましたら、ご連絡します。

収集当日の注意事項

- ▶ 収集当日は必ず立会いいただき、各種手数料(下記参照)を現金でお支払いください。
- ▶ ごみは必ず軒先まで出しておいてください。

各種手数料

- ▶ 戸別収集を申し込まれた場合は、収集手数料と処理手数料が必要となります。

●収集手数料

粗大ごみ3個まで520円とし、3個までごとに520円を加算します。

例：1～3個まで520円、4～6個まで1,040円、7～9個までは1,560円…

●処理手数料

10kgあたり60円(計量は収集当日その場で行います)

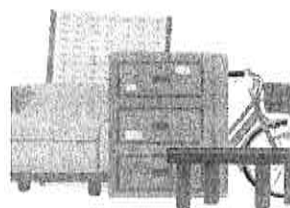
【例】

●ソファー1個・机2台で総重量60kgを戸別収集した場合

収集手数料：3個	+	処理手数料	=	合計
520円		360円		880円

●ソファー1個・机2台・布団1組で総重量80kgを戸別収集した場合

収集手数料：4個	+	処理手数料	=	合計
1,040円		480円		1,520円



【ごみステーションのマナー違反が発生しています。】

ごみステーションは各地域で管理されています。

他の地域のごみステーションに、ごみを出す、ごみステーションに出してあるごみ袋を開けて、自分のごみを入れるなど、迷惑のかかることはやめましょう。



環境標語(令和6年度環境標語コンクール)

日々の小さな節電が 未来をてらす 大きな一歩

西城中学校2年 捻金 雪乃

成年後見制度の利用について、支援者をサポート

庄原市「中核機関」のご紹介



庄原市中核機関キャラクター
ハロウ

庄原市では、令和7年度より成年後見制度利用についてネットワークの中心となる「中核機関」を設置し、支援者のサポートを行っていきます。

成年後見制度とは？

認知症や障害などによって、ものごとを適切に決めることが一人では難しくなった人の権利を守り、財産管理や生活全般における支援を行う制度です。家庭裁判所が適切な支援者(成年後見人等)を選びます。

サポート1 広報

- ・ 成年後見制度の効果や活用事例を紹介し、必要な人を支援につなげる重要性を啓発します
- ・ 意思決定支援研修を行います

サポート2 相談

- ・ 支援者からの相談に対応します
- ・ 専門職を交えた成年後見制度利用の適否について助言します
- ・ 支援者向けの相談会をします

サポート3 成年後見制度の利用促進

- ・ 制度の説明、申立にかかわることについて相談・支援を行います
- ・ 後見候補者を決めるための受任調整を専門職を交えて行います

サポート4 後見人支援

- ・ 後見人からの相談に対応し、申し立て後のモニタリングを行います
- ・ 後見人に対する苦情対応など、関係機関の調整を行います

サポート5 地域連携ネットワーク

- ・ 権利擁護の課題を含むケース会議へ出席します
- ・ 個別支援チーム会議への支援など、専門職団体と関係機関をつなぎます



厚生労働省
ポータル
サイト



成年後見
制度紹介
パンフレット



庄原市中核機関キャラクター
コッキー

<相談窓口>

- ・ 社会福祉法人 庄原市社会福祉協議会 (TEL)0824-75-0345
- ・ 庄原市 生活福祉部 社会福祉課 (TEL)0824-73-1210
- ・ 高齢者福祉課 (TEL)0824-73-1165



お問合せ先：庄原市生活福祉部高齢者福祉課地域包括支援センター係

市ホームページはこちら

電話番号：(0824) 73-1165 F A X：(0824) 75-0245 メールアドレス：chiikihoukatu@city.shobara.lg.jp



第8回 庄原市老人クラブ連合会

文化教養同好班発表会

と き 令和 7 年 5 月 21 日 (水)

ところ 庄 原 市 民 会 館

作品発表の部

10:00 ~ 15:00



参加予定同好班名	作 品 別
市老連陶芸クラブ	陶 芸
絵手紙の会四季	絵 手 紙
未渡編物同好班	編 物
大仙長寿会手しごと同好班	草木染・クラフト
東城手芸の会	ク ラ フ ト
口和絵手紙クラブ	絵 手 紙
口和パッチワーク同好会	パ ッ チ ワ ー ク
永田あみもの教室	編 物
フリータイム比和	絵 ・ 手 芸

ステージ発表の部

13:00 ~ 15:00



参加予定同好班名	演 目
明寿会銭太鼓クラブ	銭 太 鼓
東城スマイル会	銭 太 鼓
美 琴 会	大 正 琴
くちわ舞踊教室	舞 踊
あづまナデシコの会	笠 踊 り
カラオケ (各地区老連より1人) 出場予定者	
佐藤 (庄原) 上田 (高) 宮脇 (峰田) 永田 (敷信) 薦 (東)	
児玉 (山内) 堀川 (北) 竹島 (西城) 寺西 (東城) 岩滝 (口和)	
義志 (高野) 山下 (比和)	

※ 当日の出場順は、別途プログラムを作成します。

主 催 庄原市老人クラブ連合会
後 援 庄 原 市

みなさん、お誘い合わせの上是非お出かけください

お問い合わせ先

庄原市老人クラブ連合会

庄原市西本町4丁目5-26

☎ 0824-74-6304 / 080-8985-2569

庄原市生活福祉部高齢者福祉課

庄原市中本町1丁目10-1

☎ 0824-73-1143

Fax 0824-75-0245

✉ kourei-koureisya@city.shobara.lg.jp

農業で儲けよう！



野菜と花の栽培講座

庄原市では、農産物出荷の拡大による農業収入の増加を目指す取り組みを進めており、その一環として庄原市営農指導員による野菜と花の栽培講座を開催します。

第1回の講座については下記のとおりとなりますので、興味がある方や、意欲がある方は、この機会にぜひご参加ください！

参加費は無料ですので、参加を希望する方は、裏面の申込先までご連絡ください(参加登録には、氏名・住所・連絡先が必要です)。

開催日時・開催場

第1回

野菜：夏場の野菜管理について



花：直売所に出すとおもしろい花の数々

◆日時：令和7年6月4日(水)13:30～15:30

◆場所：庄原市総合体育館 2階 会議室
(庄原市西本町四丁目3番2号)

<開催場所案内図>



※当日は、会場（上図の★地点）へ直接ご来場ください。

申込先

庄原市企画振興部農業振興課 電話：0824-73-1131 FAX：0824-72-3322
メール：nougyo@city.shobara.lg.jp

西城支所地域振興室（0824-82-2181）高野支所地域振興室（0824-86-2113）
東城支所産業建設室（08477-2-5008）比和支所地域振興室（0824-85-3003）
口和支所地域振興室（0824-87-2113）総領支所地域振興室（0824-88-3065）

農地中間管理事業（農地貸借の手続き）について

～制度が変わりました～

法律の改正により、農業委員会を通じた利用権設定による農地貸借制度が廃止され、令和7年度以降は、**農地中間管理事業** か **農地法第3条** に基づく農地貸借のどちらかで手続きをすることになりました。

農地中間管理事業に関する制度は、農地中間管理機構（農地バンク）が、農地所有者から農地を借り受け、担い手に貸し付ける制度となります。

1. 貸付者

貸付者は、土地の名義人である必要があります。

※名義人が死亡等により貸付者と異なる場合は、相続登記完了後に申し出をするか、相続手続中の場合は、権利者を確認できる書類（相続証明書）の写し、または、相続関係が分かる書類（相続関係説明図等）に、相続人のうち権利持分の過半以上の同意を証する書面（同意書等）を提出してください。

2. 借受者

借受者は、貸借する農地が位置する地域計画に「農業を担う者」として位置付けられている必要があります。



3. 貸借の流れ

① 申出書の提出

「農地中間管理事業による貸借申出書」、「個人情報の同意書」に必要事項をご記入いただき、農業振興課、各支所担当室に提出

〆切 毎月 25 日



② 貸借手続き

1 ヶ月程度

農地中間管理機構が契約書を作成します。その後、農地貸付者、農地借受者が押印、提出



③ 認可申請

1 ～ 2 ヶ月程度

農地中間管理機構が広島県知事に認可申請する。



④ 許可・公告

1 週間程度

広島県知事が認可・公告し、権利が設定される。

4. 申請（予定）にあたって

（1）申請は毎月可能ですが、25 日締めとなります。

（2）申請書類は農業振興課及び各支所担当室に備えています。

貸付者と借受者による双方の同意により農地の貸し借りを行う事業のため 貸付者・借受者で貸借する農地、賃借料、賃貸期間などを決定したうえで申出書を提出してください。

（3）申出書の提出から権利が設定されるまで、3 ヶ月程度必要です。

【お問い合わせ先】

庄原市企画振興部農業振興課 TEL：0824-73-1131 FAX：0824-72-3322

メール：nougyo@city.shobara.lg.jp

西城支所地域振興室（TEL：0824-82-2181）

高野支所地域振興室（TEL：0824-86-2113）

東城支所産業建設室（TEL：08477-2-5008）

比和支所地域振興室（TEL：0824-85-3003）

口和支所地域振興室（TEL：0824-87-2113）

総領支所地域振興室（TEL：0824-88-3065）

令和7年度 西城温水プール「水夢」

ベビースイミング教室開催

水のリラックス効果を利用して、お子さんとスキンシップを深めませんか？
西城温水プール水夢では、次の日程でベビースイミング教室を開催します。
肺を鍛えてかぜを予防し、保護者の方の健康維持や体力アップにも役立ちます。

●開催日：5月28日（水）～ 9月24日（水）

毎週水曜日（全17回実施）※8月13日は休み

●日 程：午前10時30分～11時15分（受付10時15分～）

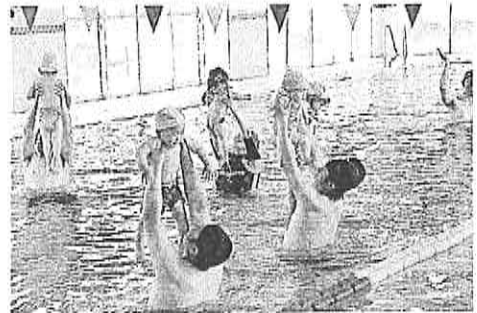
※午前11時45分までにはプール室より退室してください。

●申込み期限：各教室開催日の一週間前まで

●定 員：先着20組

●会 場：庄原市西城温水プール「水夢」

●講 師：ウィードフィットネスクラブ
代表 上本 和也 氏



●対 象：庄原市内在住の生後5ヶ月（首が据わっていること）から3歳までの子どもと保護者（祖父母等も可）※お子さん1人と保護者1人のペアでの参加を原則とします。

※託児所を開設します。参加申込み時にあわせてお知らせください。

●準備物：水着、スイムキャップ、タオル、水遊び用紙パンツ

●参加費：310円（毎回）／1組
（未就学児童は無料）

◆庄原市西城温水プール「水夢」◆ ＜位置図＞

●問合せ・申し込み

・庄原市西城温水プール「水夢」

（庄原市西城町大佐 729-1）

電話（0824）82-2446

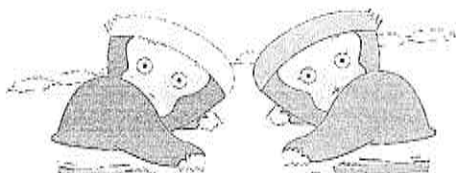
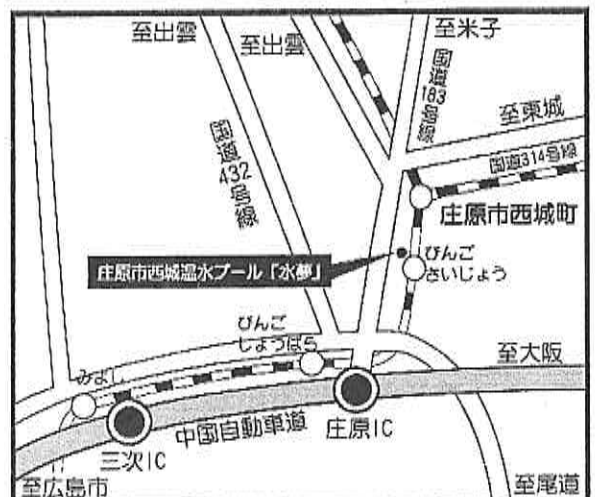
（水夢の受付は午後1時～7時 月曜日休館日）

・庄原市教育委員会西城教育室教育係

電話（0824）82-2121

FAX（0824）82-2083

Mail：soumu-sai@city.shobara.lg.jp





令和7年度 西城温水プール「水夢」 初心者歓迎

機能改善体操教室開催

～機能改善体操でセルフコンディショニング～

身体を機能的（動きやすい）な状態にするための簡単な機能改善体操（ボディキネシス®）や、健康寿命を延ばすため、自分の足を知り、整え、歩行機能を改善する足の機能改善体操（フットキネシス®）を体験してみませんか？

『自分の健康は自分で守る』『自分の身体は自分で整える』を目的とした体操を、ボールやタオルを使って専門のインストラクターが丁寧に指導します。

【開催日】 6月4日（水）～9月24日（水）
※7月30日、8月13日は休止

原則、毎週 水曜日の19:00～19:45に開催
ただし、第5水曜日、お盆は休止します

1回の受講でもOK！予約に空きがある場合は開催当日の申し込みも受け付けます。

【内 容】 受 付 18:30～
講 座 19:00～19:45

【会 場】 庄原市西城温水プール「水夢」 2階 フィットネススタジオ

【講 師】 川村 裕美子 氏
健康運動実践指導者
いきいき・のびのび健康づくり協会
ボディキネシス®マスターインストラクター
フットキネシス®インストラクター



【受講対象者および参加費】 ・先着10名（定員になり次第、締め切らせていただきます）
高校生以上 310円（毎回）／1人

【準備物】 ・トレーニングウェアなど運動しやすい服装
（飲み物・タオルは各自で用意してください。ベルト着用ズボンは適しません。）

◆庄原市西城温水プール「水夢」◆

<位置図>

【問合せ・申し込みについて】

- ・庄原市西城温水プール「水夢」
（庄原市西城町大佐729-1）
電話：（0824）82-2446
（水夢の受付は午後1時～7時 月曜日休館日）
- ・庄原市教育委員会教育部西城教育室教育係
電話：（0824）82-2121
FAX：（0824）82-2083
E-mail：soumu-sai@city.shobara.lg.jp



田園文化センターだより

第233号 令和7年5月7日

生涯学習課 田園文化センター
〒727-0013
庄原市西本町2-20-10
TEL 0824-72-1159
FAX 0824-72-1619
E-mail:
bunka-center@city.shobara.lg.jp

★★

第13回新県美展（第77回広島県美術展）作品受付のお知らせ

令和7年度第13回新県美展（第77回広島県美術展）の開催に伴い、美術作品を募集いたします。募集内容につきましては、「第13回新県美展（第77回広島県美術展）応募要項」をご覧ください。応募要項は、庄原市田園文化センター並びに庄原市教育委員会生涯学習課、各支所教育室、庄原市民会館に設置しております。

なお、ご不明な点や詳細につきましては、直接田園文化センターにお問い合わせください。

◆作品受付日時 日付：令和7年5月13日（火）・5月14日（水）
時間：10:00～17:00

◆作品受付場所 庄原市田園文化センター

※作品申込みの際は、作品、出品申込書、応募経費（5,000円）をご持参ください。

★★

4月のおはなし会
を開催しました！



4月12日（土）に田園文化センターにおいて、4月のおはなし会を開催しました。テーマは“ともだち”で、おはなしのいずみの皆さんが色々な“ともだち”に関わる手遊びをしたり、絵本を読んでもらいました。

<4月のおはなし会で紹介された絵本>

☆「はるいちばん」☆「ふっと…」

☆「おしえてなかよし」☆「ゆうたはともだち」

☆「タヌキのキヌコ」☆「なかよし」

5月・6月の行事予定

☆「おはなし会」の開催日程(毎月第2土曜日)

	5月	6月
テーマ	こども	雨
日にち	5月10日（土）	6月14日（土）
時間	13:30～	13:30～
会場	中央児童公園 雨天：田園文化センター	田園文化センター

※ご希望の方は、当日会場にお越しください。

☆赤ちゃんへの絵本プレゼント(無料配布)の日程

	3～4ヶ月児育児相談	1歳6ヶ月健診
日にち	5月26日（月） 6月23日（月）	6月11日（水）
時間	13:00～14:30	13:30～15:00
場所	庄原保健福祉センター	

※災害時（警報等の発令時）や感染症等の影響により、
行事等をやむを得ず中止する場合がございます。

田園文化センター休館日カレンダー

令和7年 5月							令和7年 6月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	③	1	2	3	4	5	6	7
④	⑤	⑥	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14
11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21
18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28
25	26	27	28	29	30	31	29	30					

開館時間

10:00～19:00

ただし資料館・文学館は
17:00までです。

休館日

月曜日(月曜日が祝日・振替
休日の場合は直後の平日)
(左記カレンダー参照)

※○数字は祝日・振替休日

新着図書案内

☆新着図書の一部を紹介します。

インターネット予約が便利です！

すべての資料（禁帯出を除く）が予約できます。大型絵本・紙芝居（大型含む）・CD・DVD は所蔵館でのみ受取可能です。

取り置き期間は1週間となります。図書館のHPから、ぜひご利用ください。

〔図書館HP〕 <http://www.shobara-lib.jp/>

一般書

図書館のゆるゆる人生質問箱	北海道斜里町立図書館 // 著
京都の歩き方	澤田 瞳子 // 著
いますぐ防犯	佐々木 成三 // 著
梅干しは万能調味料	ワタナベ マキ // 著
受け手のいない祈り	朝比奈 秋 // 著
闇をわたる	堂場 瞬一 // 著
流氷の果て	一零ライオン // 著
ああうれしい	畠中 恵 // 著
潮音 第3巻	宮本 輝 // 著
シスター・レイ	長浦 京 // 著
百一歳。終着駅のその先へ	佐藤 愛子 // 著
『高慢と偏見』殺人事件	クローディア グレイ // 著

児童書

重さと力	池内 了 // 文
熱はつたわる	都筑 卓司 // 文
しっぱい魔女と2つのアミュレット	あんびる やすこ // 作 絵
どろぼうジャンボリ	阿部 結 // 作
妖鳥魔獣物語	廣嶋 玲子 // 作
仕事をめぐる愛と冒険	小手鞠 るい // 作
なんとかなる本 4	令丈 ヒロ子 // 著
はるのおばけずかん	斉藤 洋 // 作
煙のように消えるねこ	リンダ ニューベリー // 作

えほん

ほんやくすると	斉藤 倫 // 文
しずかなよる	ジル マーフィ // 作 絵
「あな」の本	ノラ ニッカム // 作
バルバルさんとおさるさん	乾 栄里子 // 文
わたしのちいさいきものえん	大島 加奈子 // さく
大ピンチずかん 3	鈴木 のりたけ // 作
20 ぴきのピクニック	たしろ ちさと // 作 絵
ぶ	たなか ひかる // 作 絵

10代のみなさんへ！YA（ヤングアダルト）

知りたいこと図鑑	みつけ // 著
数の「発見」の物語	宮崎 弘安 // 著
あいだのわたしたち	ユリア ラビノヴィチ // 作

ようこそ！電子図書館へ

今月のおすすめ

つれづれ語学日記

電子図書に新しい本が増著者：こまき ときこ
えました。そのうちの2 KADOKAWA
冊をご紹介します。

語学日記

つれづれ

オオカミのさがしもの
の・脇役でも悪者で
もない僕の物語
著者：透明いんげん
KADOKAWA

オオカミの
さがしもの

